

会員各位

岩手県薬剤師会事務局

「新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局みんなで安心マーク」 の発行について（ご案内）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、薬局及び医療機関等はこれまで以上に感染防止対策に取り組んでいるところですが、これまで薬局や医療機関を利用していた方が感染リスクを恐れ、医療機関への受診や薬局への来局を控えたり、先延ばしする例が増えているものと思われます。

このような状況に鑑み、日本薬剤師会では、患者さんが安心して薬局に来局できるよう、感染防止対策を徹底している薬局に対して、『新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施薬局 みんなで安心マーク』を発行することになりました。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、当該マークの申請について、ご検討いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開始時期

当該マークの発行は、9月上旬より 日本薬剤師会ホームページで行う予定です。

2. 発行の手続き

- (1) 当該マークの発行を希望する薬局は、日本薬剤師会ホームページからお申込み下さい。
- (2) 日本薬剤師会ホームページ上の「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート【第二版】」（別紙1）及び「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」（別紙2）の全ての項目を実践していることを自己確認の上、回答いただいた薬局には、申請薬局名入りの当該マーク（別紙3）と掲示用の薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリストが発行されます。
※ 別紙2、3は調整中の（案）です。
- (3) 発行された当該マークを掲示する際は、必ず「薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を併せて掲示いただきます。

3. 会員への周知

日本薬剤師会雑誌9月号の表紙裏に「当該マークのイメージ」が掲載され、同号の会務ハイライトにて概要が紹介されます。また、9月1日発行の日薬ニュース（ファックスニュース）でも案内されます。

以上

別紙1

薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート 【第二版】

令和2年4月21日作成
令和2年8月28日最終改訂

◆ 最新情報の収集・共有化

- 国、地方自治体、薬剤師会等から常に最新の情報を入手し（ホームページ等を活用）、薬局内で共有している。

◆ 職員の健康管理

- 密閉空間・人が密集する場所・密接な場面を避けている。
- 職員に毎日2回（朝・夕）の検温を実施し、37.5℃以上の発熱がある場合、もしくは発熱がない場合でも風邪症状など体調がすぐれない場合は、薬局管理者に報告し、出勤しない。
- 職員の同居者がPCR陽性者となった場合、薬局の管理者に直ちに連絡し、その職員は出勤しない。地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。
- 職員がPCR陽性者となった場合、その職員は出勤しない。薬局の管理者は直ちに地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。

◆ 職員の感染防止

- 手洗い、うがいなど職員の感染防止対策を適切なタイミング、方法で実施している。なお、手洗い後は、布タオル、ハンドドライヤーは使用しない。
- サージカルマスク等を着用し、飛沫感染防止の対策をとっている。

◆ 外来者、取引先等との面会

- 対面での面会を出来るだけ避けている。
- 対面で面会が必要な場合は取引業者などにマスクの着用、手指衛生の実施を指導している。

◆ 施設・設備の感染防止

【調剤室、投薬カウンター】

- カウンターのパーテーション・防護シート等飛沫感染防止の対策をとっている。
- 投薬カウンターで患者同士の適切な距離を取るようになっている。

- 投薬カウンター等で患者と適切な距離を保ち指導等を行う。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。

【患者待合室、OTC 販売スペース等】

- 発熱患者とそれ以外の動線を分ける、他の患者との接触を避けるといった対策を実施している。
- 薬局の入り口に手指消毒用アルコールなどを設置している。
- 入り口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど2方向で適時換気を行っている。
- 患者同士の適切な距離を取るよう床・椅子などに印をつける等を行っている。
- 待合室内でのマスク着用の呼びかけ及び掲示を行なっている。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。

【職員休憩室などその他の場所】

- 適切な頻度で換気している。
- 職員が密集しないよう配慮している。
- 休憩・食事の時は、職員が集中しないよう時間と距離を離すなど配慮している。
- 手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行なっている。

【その他】

- マスクなどは地方自治体等の指導に沿って、適切な廃棄方法などを講じている。



薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

1. 職員に対して、サージカルマスク等の着用、手指衛生を適切に実施している。
2. 職員に対して、毎日（朝、夕）の検温等の健康管理を適切に実施している。
3. 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている。
4. 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指衛生の適切な実施を指導している。
5. 発熱患者への対応として、時間的または空間的に動線を分け、他の患者との接触を避けるなどの対策を講じている。
6. 受付・服薬指導時における感染予防策（遮蔽物の設置等）を講じている。
7. 患者間が一定の距離を保てるよう必要な措置を講じている。
8. 薬局共有部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に実施している。
9. マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている。



感染症対策 実施薬局



「かかりつけ薬剤師・薬局」
PRキャラクター
ファーマー

当薬局は新型コロナウイルス感染症対策
チェックリスト^{*}に沿った
対策を実施しております。

※協力：厚生労働省



公益社団法人

日本薬剤師会